

同時発表：中国運輸局

平成30年12月21日

海事局船舶産業課

「マリンチック街道」の公募を開始します！ ～プレジャーボート等による魅力的なモデルルートを増やします！！～

海事局では、「海事観光」の一環として、プレジャーボートの魅力拡大、沿岸地域観光の推進等につながることを期待し、プレジャーボート等によるクルーズ観光のモデルルートとなる「マリンチック街道」を広く一般の方々から募集いたします。

海事局では、「海」や「船」がもっと「楽しく身近な存在」になるよう「C to Sea プロジェクト」を推進しています。昨年度、この一環として、海や船に触れる機会を創出するため、海事局では、「マリンチック街道」として、先行的に5つのモデルルート(小樽、横浜、広島、福岡、天草)を選定しました。

「マリンチック街道」は、プレジャーボート等によるクルージングに、海の駅等に寄港・上陸して近郊の観光地やグルメスポット等を巡るという要素を加えたモデルルートの通称であり、この普及により、従来のプレジャーボートユーザーだけでなく、旅行者やグルメ愛好家等の幅広い方々も安全かつ気軽にクルージングを楽しむことができるものと考えています。

この度、本年9月に設置された「海事観光戦略実行推進本部」の議論を踏まえ、「海事観光」の一環として、さらに国内外の旅行者等が気軽にプレジャーボートを楽しむことができるよう、「マリンチック街道」をより多くの地域に展開することを目指し、次のとおり新たに広く一般の方々より新ルートを募集いたします。

1. 募集

(1) 募集期間

平成31年1月31日(木)まで

(次年度以後も適宜募集を図っていく予定です。)

(2) 応募資格

ア. 海に関心を持っていること。

イ. 日本国内に活動拠点を有する個人又は法人その他の団体であること。

(事業者の業種や、事業の営利・非営利(NPO等)の形態は問いません。)

2. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、電子メールにより提出していただきます。詳細につきましては、添付の応募要領又は次の国土交通省ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/marintik.html>

3. 審査方法等

国土交通省において電子メールにより応募受付け後、現地状況の確認を含め審査を行います。審査の上「マリンチック街道」として登録した場合、3月上旬頃に、申請者に対し登録通知書をお送りいたします。

なお、「マリンチック街道」は、周知広報のため、国土交通省のホームページ、雑誌等の様々な広報媒体に掲載されます。



<問合せ先>

国土交通省海事局船舶産業課舟艇室 峰岸、小松 03-5253-8111

(内線 43-633、43-655)

直通: 03-5253-8634

F A X: 03-5253-1644



C to Sea プロジェクト
海と船のポータルサイト
「海ココ」

